

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	バル三居沢
2 指定管理者	社会福祉法人 緑仙会
3 指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで（5年間）
4 施設の利用状況	《利用者数》 ・令和2年度 2,302人（前年比 82.84%） ・令和元年度 2,779人（前年比 82.65%） ・平成30年度 3,362人（前年比 93.72%）
	《事業》 就労継続支援B型
5 収支の状況	《費用》 （ ）は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 31,971千円 （34,650千円） ・ その他市が負担した費用 0千円 （0千円）
	《収入》 ・ 使用料収入 14,395千円 （17,513千円） ・ その他収入 0千円 （0千円）
6 利用者の声	《実施状況》 ・ 令和3年2月、指定管理者の協力のもと障害企画課で利用者アンケートを実施し、16人/17人（94.1%）の回答を得た。施設の利用に関し、満足又は大変満足が67.5%、普通が32.5%、不満又は大変不満が0.0%という回答であった。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の設置目的に基づいた管理運営が適切になされている。 就労継続支援B型事業のサービスの提供に意欲的に取り組んでいる。 前年度に引き続き、地域との交流促進や実習生の受け入れにも積極的に取り組んでいる。	45/45
II 施設の運営管理体制	必要数の職員が配置されており、職員間での情報共有も図られている。また、経理職員についても担当職員を定めることで、適切に書類を作成している。 事故防止や災害発生時における対応について、安全対策委員会の設置、訓練の実施等のほか、三居沢地区防災会議に参加し、近隣施設や関係機関と災害時の協力体制を構築するなど、緊急時の体制がとられている。	24/24
III 施設・設備の維持管理	建設・設備の保全や備品管理については、委託仕様書に沿った適切な管理・取り扱いがなされている。また、施設内の清掃についても、定期的にしつかりと行われており、利用者が衛生的かつ快適に利用できる状態にある。	24/24
IV サービスの質の向上	施設職員の資質の向上や意識啓発のため、定期会議による職員間での情報共有の取り組みを行っている。 ホームページでの情報提供や施設のパンフレット作成など、適切な利用情報の提供に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	地域との連携を図りつつ、自主製品の販売促進、工賃増額を目指した新規生産活動の獲得などの積極的な取り組みが見られる。 個別支援計画については、利用者の状況に合わせて定期面接の機会を設けるなどして、きめ細やかな支援に努めた。	12/12

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人 緑仙会）による自己評価》
<p>パル三居沢は、指定管理者管理業務協定書及び仕様書に基づく適正かつ円滑な業務管理に努めるとともに、当法人の「第三次中期経営計画(H29～R3)」に則して策定した「令和2年度パル三居沢事業計画」に基づき事業を実施した。</p> <p>公の施設としての公益的使命を踏まえ、毎日通所することが困難な重度の障害者を積極的に受け入れることを基本とし、利用者一人ひとりが安心して通所し、自己の目標に向けて活動できるよう、きめ細やかな支援に努めた。また、支援に際しては、区保健福祉センターや相談支援事業所等関係機関との連携を深めるとともに個別支援計画を丁寧に見直すことで支援の質を高めた。</p> <p>生産活動としては、事業所内で行う作業(医療用コルセットの組立・企業広告等の封入封緘・箱折り・紙垂制作)のほか、事業所の外で行う清掃・除草作業等に取り組んだ。特に除草作業においては、前年度に引き続き、市消防局の無線基地局や交通局地下鉄南北線駅での作業に取り組んだ。このほか、アクリルたわし、キャンドル等の自主製品の販売のほか、手芸品の製作活動を行った。</p> <p>令和2年度はコロナ禍にあり、各種受託事業の受注量が大きく減少したため安定した工賃の支給が不安視されたが、年度後半には従前並みに回復したことで、その影響は限定的なものに抑えられた。結果として、令和2年度の平均工賃月額(県障害福祉課報告)は12,321円となり、ほぼ前年度なみの水準を維持する形となった。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和2年度の管理運営については、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われていた。</p> <p>下請け作業、自主製品制作、清掃や除草作業といった多様な作業種目を提供しており、特に除草作業では、仙台市消防局や交通局からの要請にも引き続き応えた。また、アクリルたわし、キャンドル等の自主製品の販売のほか、手芸品の製作活動にも取り組むなど、工賃向上に向けた取り組みも評価できる。</p> <p>その他、アンケート調査を行うことなどにより、就労継続支援B型事業所として良好なサービスの提供に繋がっているため、総合的に高く評価できる。</p>	S

四 その他特記事項

(上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する)

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害企画課